

令和元・2年度 第6回高崎市公民館運営審議会 会議録

開催日時 令和2年7月29日(水) 午後1時30分から3時5分

開催場所 高崎市中央公民館 集会ホール

議題 1 令和元・2年度答申について
2 専門委員会の設置について

公開・非公開区分 公開

出席委員 (16人)

笠原健志委員 ・ 吉井良肇委員 ・ 串田昭光委員 ・ 綾部園子委員
清水明夫委員 ・ 飯野茂委員 ・ 小見勝栄委員 ・ 植原孝行委員
戸塚光久委員 ・ 山口堅二委員 ・ 中司恵理委員 ・ 丸茂ひろみ委員
岡田文男委員 ・ 新利恵子委員 ・ 柴山益子委員 ・ 三澤憲一委員

欠席委員 (4人)

星野雅代委員 ・ 小屋美香委員 ・ 山崎紫生委員 ・ 森周子委員

成立 高崎市公民館運営審議会規則 第4条第2項による

事務局出席者

藍美香中央公民館長・土谷真由美社会教育課長・齋藤崇夫教育担当係長
錦部光樹次長・塚越康弘次長・原田輝章次長・大村政彦次長・信澤進次長
角田潤次長・千保木優次長・武政文隆次長・江積利雄次長・木村智美主査
菅野典子行政嘱託

傍聴定員 5人

傍聴者数 0人

所管部課名 教育部高崎市中央公民館

令和元・2年度 第6回高崎市公民館運営審議会 議事録

議事

1 令和元・2年度答申について

会長： それでは議題に入らせていただきます。最初に「令和元年・2年度答申について」でございます。皆さまご承知のこととは思いますが、確認の意味で諮問について振り返ってみたいと思います。

去る3月6日の第5回審議会の時に高崎市公民館連絡協議会（高崎市の公民館長の協議会）から諮問をいただきました。これは皆さまご承知のように社会教育法の第29条第2項の規定に基づいて諮問されたものでございます。諮問の事項は「新しい地域づくりの拠点としての公民館のあり方について」でございます。諮問の内容ですが、ポイントを振り返ってみたいと思います。

この諮問のテーマの理由は、5点ほどございます。1つ目は平成27・28年度公民館運営審議会答申「これからの地域社会に求められる新しい公民館のあり方」でございますが、地域資源の活用や地域の関係団体との連携をいかにしていくべきかその方向性を示すものでありました。

2つ目として、それに続きます平成29・30年度には、「地域資源の活用による地域づくり」ということで、公民館運営審議会委員が高崎市の地域資源調査を実際に行いまして、地域の宝をどのように生かしていくかを提言したわけでございます。

3つ目としまして、中央教育審議会が平成30年に行いました「人口減少時代の新しい地域づくりに向けた社会教育の振興について」（答申）におきまして、これまで公民館が培ってきた地域との関係を生かしながら、地域の実態に応じた学習と活動を結びつけ、地域づくりにつなげる新しい拠点施設を目指していくことが望まれるという答申にございます。公民館には新しい地域の拠点としての役割が期待されているわけでございます。昭和21年7月に当時の文部次官通牒が出されまして、我が国の公民館という制度がここから始まるわけですが、そのことが中央教育審議会の答申にも触れられて、その意義が問われています。今日的にもう一度振り返ってみようということが書かれています。そういうこともありまして、事務局にお願いしまして、文部次官通牒をコピーして、本日皆さまにお配りしてございます。後でお目通しいただければと思います。

それから、4つ目としてこれから人生100年時代を迎えるに当たり、若者から高齢者まで全ての人が元気に活躍し、安心して暮らすことのできる社会をつくる必要が生じており、地域の社会教育には、住民一人ひとりの生涯にわたる学びを支援するとともに、住民の主体的参画による持続可能な地域づくりに貢献していくことが求められているということでございます。

5つ目として、高崎市の地区公民館はこれまで地域の特色と住民の学習要求に対応した事業を展開してきました。一方で高齢化に伴う定期利用サークルの解散、ライフスタイルの多様化などの社会状況の変化によって公民館利用者数は年々減少傾向にあるという現状でございます。そこで、これからの地域社会において、多様な世代の主体的な参画により新しい地域づくりを行っていくための拠点として、公民館がどのような役割を担っていくべきか、またこれまで培ってきた地域との関係やノウハウを生かして、具体的にどのような取り組みを行っていくべきかについて提言をしてもらいたいということで、諮問に対する答申を行うこと

となりました。既に皆さんはお目通しいただいておりますので、繰り返しとなりましたがポイントを絞って申し上げた次第です。

3月にこのような諮問をいただきまして、その時に皆さまにこの諮問に対するご意見を文書で寄せていただけないかということをお願いし、お忙しい中10人の委員さんからご意見を頂戴しました。その意見を過日、中央公民館から委員全員に送付していただきました。今日はこの場で文書でご意見をいただきました委員の方々にご自分のご意見について、1人3分ぐらいを目安にご説明いただきたく、よろしくをお願いいたします。綴じ込み資料の「高崎市公民館運営審議会諮問に係る委員からのご意見」に記載されている順番をお願いいたします。

説明が全部終わりましたご質問があれば、質疑応答の時間をとりたいと思います。それではよろしくをお願いいたします。

ユネスコ協会選出委員： 私は前回お話ししましたように「新しい地域とはどういうことか」というところに焦点を当てて考えました。意見にも書きましたが、新しい地域の基本的なとらえ方（定義）や新しい地域に向けた公民館につながる活動テーマ、新しい公民館に向けた公民館のあり方を構築する観点などの3点について自分の考えをまとめました。

諮問の中に、今、この状況から考えて「持続可能」という言葉を入れていただきたい。今のこの地域がずっと続いてほしい、そんな思いがここに込められています。以上、私の意見とさせていただきます。

会長： ありがとうございます。

少しポイントをお伺いします。持続可能な地域づくり、郷土づくりと考えてよろしいですか。それと、そのような風土づくりに力を入れるということでしょうか。

ユネスコ協会選出委員： はい、そういうことです。

会長： ありがとうございます。それでは次の家庭教育関係者Aの委員さんは本日ご欠席ですので、次のページをめくっていただいて、副会長さんをお願いいたします。

副会長： 大きなテーマなので最初書く時に困ってしまいましたが、前回公民館から出されている提言書を精読してみますと、29年・30年の提言が非常に細かく良くまとまっていて、これをもう一度読みこなしてみると1つの方向性として、やらなくてはいけないことも見えてくるのではと思いました。しかし、そのようなことを書いてもどうしようもないので、ちょっと違った視点で普段考えていることをここに書いてみました。

公民館は地域住民から見ると、一定の人に対しては非常に近い存在ですが、他の人からしてみると公民館そのものがどんどん遠くなって、足を踏み入れることがなくなってしまいました。まず考えたのは、一度も公民館に行かないようではいけないし、公民館に1回くらいは入ってみるというきっかけを作るには、小学生に授業の一環として公民館のことを知ってもらうことはどうだろうか。幸い高崎市は学校が公民館と隣接しているところが多いので、できるのではないかと思います。やり方は色々あると思いますけれども、例えば公民館に地域の歴史を語る人などいろいろな人をお招きして、そこに小学校の授業と組んで地域の人のお話を聞く会を設けられれば、公民館を知ってもらう良い機会となると思います。高崎の子どもは小学生の時に必ず1回は公民館に来て勉強するということになる子ども達にとっても身近なものになっていくのではないかと思います。

それから公民館主事さん、次長さんは大変なお仕事をなさっているわけですが、

学校の教師が人事交流として毎年公民館の主事として経験を積んでもらい、学校教育の枠から一歩外に出て社会教育の場で地域の人とつながりを持ちながら勤めた後、再び学校教育現場に帰っていただくようになれば、公民館と学校の関係も変わってくるのではないかと考えました。

また、どこの町内会でも町内公民館があり、活発に利用されています。校区にある町内公民館の館長会議のようなものやってみると町内公民館に携わっている館長さんから面白い意見が出たり、あるいは公立公民館の方が町内公民館に出向いて行って講座を行い、地域の人達に来てもらうということもできるのかなと思います。どちらにしても町内公民館と地区公民館が何をやっているのかわからないような関係はあってはならないと思います。

それから、公民館の広報誌である「公民館だより」は読んでくれる人が少なくなってきましたので、配られると読みたくなるような、楽しくなるような広報づくりをぜひ研究してもらいたいと思います。自分の地域にどのくらいの年齢層の人がどのくらいいるのか、地域でこんな人がいて、こんないい話があったなど身近な地域のニュースを載せるといったことも考えてみてはどうでしょうか。

子ども達が公民館を利用しにくいのは「学校が終わったら、公民館なんかには寄らないでまっすぐ家に帰りなさい」という学校の指導があります。私の地域の場合で言うと、以前は公民館で本の読み聞かせの会があると学童クラブの子どもは指導員と一緒に公民館に行って会が終わると帰ってくるというような機会がありました。今はそういうことができなくて学校が終わるとまっすぐ家に帰ってしまうということなので、本の読み聞かせの会が学童クラブの方に来てやってもらっています。公民館が色々なところをうまく使っていただけると学童クラブの方としても大変助かります。最初の計画段階から学童クラブと公民館がお互いに協力できることを話し合っただけで計画を進められれば良いなというふうに思いました。

少し主旨とずれるかもしれませんが、そんなことを考えてそのまま書かせていただきました。以上です。

会長： ありがとうございます。ポイントを3点に押さえてご意見をいただきました。その次のページは私ですので、私の方から意見を申し上げます。

公民館は我が国の社会教育の制度として昭和21年7月から始まるわけですが、発足当初から「地域づくり」がその基本にあったのだと思われまます。「地域づくり」の基本は「共同性」です。「きょうどう」にも2つありまして、共に何かをするという「共同」と力を合わせて一緒に何かをする「協同」と2つあるわけですが、これを暮らしの中に自主的な学習を通じて根付かせていくことなんだと思います。協同して暮らせる地域の社会をどのように作っていくか、地域の色々な活動の中でリーダーシップやフォローシップをどのように育てていくか。これが公民館の基本的な考え方であろうと思います。そういう公民館活動を進めて、その実践の中で新しいものを作っていくというところにポイントがあるのだらうと思ひ、述べさせていただきました。

さて、その次に箕郷地区選出委員さんお願いいたします。

箕郷地区選出委員： 私は公民館に講座等に関わっていて、日頃感じていることを具体的に書きました。

基本的には前回の平成27・28年度の答申が具体例まで挙がっていてとても良くできています。その答申の後、具体的にそれぞれの公民館がそれをどういうふうに答申を利用しているのか知りたいと思っています。うちの公民館ではこん

なところがうまくいってる、この答申では参考にならないなど、実際にはそういうことを聞きたいです。そうでないとこれまでと今回とで答申の骨組みは変わらないと思っています。ここでは公民館活動の活性化のため、具体策としていくつか思いつくままに挙げさせていただきました。

まず始めに利用者減少への対策についてです。私は箕郷地域に住んでいますが、公民館は1つだけです。その周辺には図書館もあるし、福祉センターや長寿センター、文化センターもあり、様々な施設があるわけです。そういう中で、公民館が出来た当時は社会教育の唯一の存在でしたからまんべんなく人が行きましたけれども、現在は色々な施設が揃っていますので、もう少し焦点化した形、あるいは他の施設と連携を取った方が良いのではないかと考えております。

次に講座に参加しにくい住民についてです。箕郷公民館ですと基本的に講座をするのは月曜日から金曜日までで、時々休日にもやっていることはありますが、仕事を持っている人が年々多くなっている中で、そういう人は物理的に講座の参加が難しくなっています。もし参加者を増やそうとするとそこを変えていくしかないのかなと考えております。

また、利用している人を見ますとほとんど女性です。男性は1～2割程度で極めて少ない。男性は毎日、特にやることなくして時間をもてあましていくという声を多く聞きます。その辺の掘り起こしをどうやっていくかということが参加者を増やすことにつながるのかなと考えております。

次に人材バンクについてですけれども、いわゆるただできる人を集めてもできません。公民館には利用している色々な団体がありますので、そこを具体的に使っていただくというのが一番いいのかなと考えております。

また気楽に使える公民館ということで、若い人からは「公民館ってダサイ」「古く感じる」「使いにくい」という声を聞きます。制度上仕方のないことですが、利用するにも電話で申し込みをしておいて、公民館に来館して書類を書いたりするのが面倒と思っている人も多く、今どきは電話なりオンラインで申し込みができる気楽に使える。そういう意味での使いやすさを今風に合わせて、使いやすさの工夫をするべきではないかなと考えております。

長くなりましたが、日頃感じていることを中心に考えてみました。以上です。

会長： ありがとうございます。地域の様子をつぶさにご覧になって把握されている方ならではのご意見でございます。色々な課題が見えてきた気がします。

それでは次に群馬地区選出委員さんお願いいたします。

群馬地区選出委員： 私も実際の活動の中から、今一番感じていることを書かせていただきました。今、群馬地域の菅谷地区で活動しているのですが、お祭りもなくなり、運動会もなくなり、育成会の人たちとの交流もなくなり全てがなくなっている状況になっています。新年度になってだいぶ経ちますが、いつもだったら既に顔合わせをしているところ未だに顔合わせもしない、何もできない状況について、この先どうなってしまおうだろうという不安を持っています。会議もできない状況なんです、これからはオンラインですとかリモートですとかそういったことを考えていかないと、「Withコロナ」でやっていくにはかなり厳しい状況なのではないかと思っています。地域の人たちが集まるといってもやはり公民館などが核となって、拠点としてオンラインなどの手助けをしていただくのがありがたいのではないかなと思います。私の住んでいる地域の育成会は、活動が盛んなところで、先日の会議でこれから子ども達に対して上毛かるたをどうやっていけば良いかという話し合いになりました。その時に動画配信したらどうかと

いう意見や高校野球のように県大会がなくなったけれども親善試合をしたらどうかという若い人たちからの意見が多く出てきました。若い方からそういう意見が出てくることもあって、やはり情報基地としてのあり方が1つあっても良いのではと感じています。

特に若い方たちの意見を聞いているところでは、公民館を会議の場、自分達が活動するための話し合いの場としたいという思いが強く、そういう方たちのニーズに答えられるように、利用しやすくするため利用時間を延ばしていただくとか、そういうことがあっても良いのではと思いました。

公民館図書室については、今、自分でも悩んでいることなんです、公民館図書室をどんなふうにしていったら良いか、これから考えていきたいと思っています。

公民館のあり方としては、情報発信のできる基盤としていただきたいというのが一番の希望です。以上です。

会長： ありがとうございます。非常に現代的なご指摘でした。公民館を情報基地にというご提言をいただきましたし、開館時間についても現実の生活に合った形で考え直してもらったらどうだろうということでした。

続きまして、新町地区選出委員さんよろしく申し上げます。

新町地区選出委員： お世話になっております。私は新しい地域づくりの拠点としての公民館のあり方ということで考えさせていただいた時に、今、公民館の利用率が減っているとか、高齢化でサロンとかで使う方が減っているとか、そういう状況がある一方で子どもの居場所づくりとして公民館を使いたいという方からの相談が私のところに何件も来ています。なので、使う方が減っているということと、使いたいという方がいるのであれば、そこがマッチングできればすごく理想ではないかと考えました。

今、公民館は地域づくりのための公民館、町づくりのための公民館、それからSDGsということも入ってきていて、持続可能な活動の支援という形の公民館ということ考えた時に、今子ども食堂とか子どもの居場所、学習支援の場所というところで若い方から高齢者の方まで頑張って取り組んできています。ですからその方達からの「公民館で地域の子どものために使いたい」という声がある時に、公民館が使えないということがちょっと不思議かなあと思っているところです。

今、高齢者の居場所づくりのサロンには公民館を使わせていただいております。私も仕事の関係で大変お世話になっておりますが、高齢者の居場所には使えるのに、子どもの居場所には使えない、ということがどうしてなんだろうということをお聞きしたいと思っているところです。よろしく申し上げます。

会長： 第3の居場所、それから持続可能な開発目標、これを地域の公民館の中でどう具体化していくか、大変大きな問題ではありますが、これから考えていきたいと思えます。ありがとうございます。

続きまして、榛名地区選出委員さんよろしく申し上げます。

榛名地区選出委員： 新しい地域づくりの拠点としての公民館のあり方についてということで、私なりに考えてみました。

久留馬公民館というのは久留馬小学校と宮沢小学校の2つの小学校区のかなり広い地域にひとつしかない公民館です。その中で宮沢小学校から久留馬公民館

まで来るのは大変だろうという思いがありまして、遠くから来るのが大変な地域に対して、小学校や住民センターへ出張して講座を実施することで公民館の宣伝活動になるのではないかと思います。

それから、小学校や学童クラブとの交流を深めることによって、大人になってからも公民館との交わりが続けられると思いますし、また、遠くにいてもパソコン等の利用によって地域拠点として交流を考えられたらいいなと思いました。

自分たちが生活している地域について、久留馬地域ではこれまでに公民館がなかったもので、地域の協力を得て、区長さんや地域づくり協議会と連携して活動していくのも良いのではないかと思います。

それから「学び合い講座」ですけれども、今は高齢者と子供たちの異世代での交流が少なくなっていると思うので、高齢者が昔遊びや伝統料理を子供に教える、逆に子どもはパソコンが得意な子が多いので脳トレや流行料理を高齢者に教えて異世代交流を図ってはどうか。

最後になりますが、新型コロナウイルスの蔓延で今は親子で出掛けるということも難しくなっていると感じていまして、公民館で親子でのお泊り交流会が出来たらありがたいなと思い、ここに書かせていただきました。高崎市では榛名湖畔に林間学校等で宿泊できる施設ができましたけれども、そういうのも利用していただけるとありがたいです。以上です。

会長： ありがとうございます。異世代交流やお泊り交流会ということをご提言いただきました。

それでは続いて、公募委員 A さんお願いいたします。

公募委員 A： 公民館のことを広報やパソコンで調べられる人は問題なく公民館の事業に参加することができますが、身近なところで話を聞いていると結構孤独な方やまた孤独であることを解決する方法を知らないという方が意外と多くいます。その中には若いお母さんや高齢者、配偶者を亡くして1人で生活している方など様々いらっしゃいます。

うちの町内では区長会がボランティア精神が旺盛で、区長さんや区長経験者が集まってイベント的に月に一度公園の清掃をしながら色々な話をしていて、その状況が地域に伝わっており非常に住みやすい地域になっています。そういうことを思いますと、高齢者や部屋に閉じこもっているお母さん方をいかに公民館に足を運んでいただいて、「こんな素敵なことがあるんだ」ということを自由に話すことができる場所として、区長さんや民生委員、生涯学習推進員、母子等保健推進委員の方々のお力も借りて、公民館が誰でも気軽に行ける場所というふうになると素晴らしいと思います。

また、自分の経験なんですけど、本を購入する時には自分の好む傾向のものしか購入しません。ところが図書館を利用すると色々な本がありますから、若い年代の人が好む小説などを読んで若者の考え方について、なるほどと思う体験をしております。それを自分の学校の生徒に話すと「自分の気持ちを分かってくれる」というような会話のコミュニケーションがとれますので、公民館の図書室の存在は非常にありがたいと思っております。ですから自分が楽しく学べて、自己啓発になるような公民館にさせていただけたらありがたいと思っております。以上です。

会長： ありがとうございます。生活者として切実なものを踏まえてご意見をいただきました。

それでは公募委員 B さんよろしくお願ひいたします。

公募委員 B： いただいた諮問の内容をどのようにまとめるかということで、1つは公民館がどのような役割を担っていくべきか。次に役割を果たすために具体的にどのような取り組みを行っていくべきかというような諮問内容かと思ひますのでそれに沿った形でまとめてみました。

先ほど他の委員さんが言っておられましたが、今回の諮問のテーマは平成27・28年度にいただいた諮問のテーマと視点は異なるものの、類似しておりますので、ここに同様の内容を記載してしまっているかもしれませんが、私なりに考えを書いてみました。

地域住民にとって公民館は最も身近な施設で、言わば町の中心ということになるわけです。例えば私の住んでいる倉賀野町では倉賀野公民館に町の全てのことが集まっている拠点として、住民にとって身近な施設となるわけですから、それだけに重要性は非常に大なるものがあります。

それでは役割を果たすためには、どうしたら良いのか。やはり重要施設ですから地域住民が行きやすい、親しまれる公民館への整備が必要になってきます。公民館については施設の整備という面ではかなり遅れていて、老朽化が進んでいると思ひます。これからの高齢化社会を迎えて、段々公民館というのは利用しにくくなっているわけです。高齢化が進んで足腰が弱ってしまい、公民館へ行って色々勉強したいけど会議室やホールに上がれない。極論づけると、行きにくくなって来てしまっている。行きにくいのにそれに対する整備が大変遅れていて高崎市は立派な施設がたくさんできていますけれども、こういう住民に一番身近な施設にはあまりお金が使われていない状況です。ただ予算もなかなか無いので、どこに重点的に予算を使うのかというと公民館ではないだろうという考え方があるのかもしれませんが、段々使いにくい施設になっているというのが現状です。

次に各種機関・団体との連携と協調です。公民館は色々な事業を行っているわけですが、事業を進める中で町内公民館や運営推進委員会などの各種団体が深くかかわっています。私が見るところではこの組織の機能が十分に発揮していないだろうと思ひます。ほとんどの委員はあて職が多いですから、委員の構成や運営方法に工夫を加えていけばもう少し色々な話ができるのではないかと思ひます。地区の公民館の推進委員会の機能を強化するというのが公民館運営にとって大事なことはないかと思ひます。

次にボランティア等の養成事業についてです。公民館がこれから力を入れていくべき事業として高齢化とともにボランティアの人材育成が挙げられます。社会活動に参画してもらおう人をとにかく増やさなければいけないわけですから、ボランティア人材をいかに増やしていくかということで、公民館の役割を考える上で大事なことであると思ひます。

次に使用手続きの簡素化についてです。電話で仮予約をした上で、申込書を公民館へ提出しに行かなければいけないので結構手間暇がかかります。常に家にいる人はいつでも行けますが、若い人や忙しい人は自宅からオンラインで出来ないかと思ひていらっしゃる方もいると思ひます。今はオンライン予約というのが当たり前前の時代になっています。なぜ公民館はそれができないのか、使用手続きの簡素化が求められていると思ひます。

次に地域人材の活用です。人材をいかに発掘してどう活用していくか。公民館だけではマンパワーに限りがあります。要は裏の公民館職員を5人、10人、20人と増やしていくということで、全体のパワーアップを図れるのではないかと

思います。

最後に各種情報・資料の提供についてです。ただ単にパンフレットを置くだけでなく、もう少し工夫できないかと思っています。お金をかけなくてもできることはあるので、工夫をしていただけるとより住民と公民館の距離が近くなるのではないかと思います。

少し雑ばくですけれども、私の意見として申し上げます。以上です。

会長： ありがとうございます。現時点で公民館が抱えている課題をひとつひとつ挙げていただきました。確かに施設はひとつより古くなってきたなあという気がします。昭和40年代、50年代の頃には毎年2館ずつ公民館を作っていた時代がありました。県内でも先進的に公民館を作っていました。それから年とともに老朽化してきています。公民館は社会教育の実施機関ですので、施設につきましては社会教育行政の方でお考えいただくことであり、そういう課題が出ているということをお見えになっていますので、再度確認いただければ、と思います。

短い時間で大変恐縮ですが、ご意見を寄せていただいた方々にご説明いただきました。今年度新たに委員になられた方々にも諮問のテーマに関するご意見を寄せていただければ、と思います。提出されたものは秋の審議会などに皆さんにお配りしましてご説明していただく機会を設けたいと事務局とも相談しております。日にちを限って大変恐縮ですが、9月の審議会の関係もありますので、8月20日を目途に中央公民館へフックスマたはメールで、この諮問のテーマについてご意見を寄せていただければありがたいと思います。どうぞよろしく願います。

さて、さまざまなお立場からご意見をいただいたわけですが、その説明について皆様方から確認したいこと、もう少し詳しく説明してほしいといったことがありましたら、ご質問をお出しいただければ、と思います。

市議会選出委員： 大変勉強になりました。ありがとうございます。私、新任なので分かっていない部分があるかも知れないのですが、ひとつ確認させていただきたいと思います。先ほど新町地区選出委員から子どもの居場所として公民館が使えないというご意見があったかと思いますが、実際に、そのようなルールが今あるのでしょうか。ご確認させてください。

会長： 子どもの居場所について、公民館が使いづらいというお話が先ほどあったということで、新町地区選出委員さんですね。どんなことですかというご質問なんです。

新町地区選出委員： 私も理由は分かりません。なんで使えないのか、私が聞きたいくらいです。

市議会選出委員： そもそもそういった規定があるのかなのか、まず前提として確認させていただければと思います。

会長： 他にご質問等はございますか。先ほどご意見をご説明いただいた中で、これはもう少し詳しく話を聞きたいということがございましたらお願いします。

事務局： 先ほどの子どもの居場所の関係で、1点よろしいでしょうか。

おそらく市議会選出委員さんの話は、公民館の利用のルールの中に子どもの居場所としては使えないというルールがあるのかどうかという主旨でよろしいですか。

市議会選出委員：　そうです。

事務局：　具体的にそういったルールがあるわけではなく、実際に無料塾ではないですけれども、学習支援として公民館を利用しているケースというのは地区公民館でもございます。

ただ、例えば子ども食堂において、飲食の提供のあり方ですとかそういった部分を各公民館と調整する中で利用をお断りしているというケースもありました。昨年度委員さんにもお話を一緒にしていただいた中で、利用できなかったというケースもありますので、一義的にルール上、全てなんでも使えないという形になっていないということなんですけれど、最近では一般的になってきましたが、子ども食堂で公民館を利用するということをこれまで想定してきていない部分がありますので、駄目というルールもないですが、使うためのルールも整っていない中で使えなかったケースがあるということで認識しております。

また、今回審議会の中でのご意見ですので、公民館をそういった形で使えるようにルールを整えていくべきだというご意見をいただいた上で、こちらでも検討していかなければいけない課題というふうに認識しております。

以上のような説明でよろしいでしょうか。

市議会選出委員：　ありがとうございます。

全国では、公民館でも実施している事例があるかと思いますが、逆になぜできないのかというよりも、どうやったらできるのかというところをお示しいただけるといいのかなと思いました。よろしく願いいたします。

新町地区選出委員：　先ほど学習支援をやっている公民館があるとおっしゃっていましたが、生活困窮者の自立支援制度の中にある無料の学習支援というものをやっている「学習支援」では、今高崎の公民館では使えていないんですね。文部科学省の方から降りてきている「学習支援」というのは公民館でも使えますということで、使えていると思うんですが、たぶん無料の学習支援というものは申し込んだ時にお断りされたということを知っているから、たぶんそれが子ども食堂と同じような形でなぜ駄目なのかというのが分からないというのが、私たちの中でよく話し合われています。使えるための条件を示していただければ私たちも努力してそれに合わせる、という形を示したいなと思っています。何が駄目なのか分からないから、こちらの努力のしようもないということになっているので、これとこれとこれをクリアしたら使えますよというのを教えていただけたらと思っています。

会長：　今回、諮問に関わって協議を行なっているわけではありますが、今の件につきましては、例えば「こういうことで公民館使えますか」「公民館はこういう主旨で、こういう条件があります」という具体的なところで話し合ってもらおうという他に方法がないんだろうと思います。公民館には公民館の設立の趣旨とか使い方の決まりがあって、それと住民の方々の活動にどこまで整合性がとれるか、ということになるんだろうと思います。それはひとつの諮問・答申での課題として宿題としていけたらと思います。具体的に「使えます」「使えません」ということをここ

は言える立場にはありませんので、そういうことを研究するというにしたいと思えます。

よろしいですか。他にご意見がありますか。

家庭教育関係者 B： 高齢でおひとりでいらっしゃる方の食事のことも結構問題になっているかと思えます。そういう方に食事をさせてあげたいボランティアの方もいらして、援助が必要な高齢者に対して元気な高齢者が手助けするというに公民館が絡んでいくことができれば、そこを中心として公民館の活動が広まるっていいのではないのでしょうか。高齢者の問題も一緒に考えていただけたらなと思えます。

会長： ありがとうございます。時代はどんどん変化しておりますので、一定の条例に基づいて設置されている社会教育施設がどこまでそこに追いついていけるのか、あるいはそれを超えているのか超えていないのかということもありますので、ここではいただいた諮問について、地域の拠点となれるのか今の高齢者の食事の件も地域の問題として関わってくると思えますので、研究課題になってくるんだろうと思えます。

他の方でご意見はありますか。公民館のオンライン化を進めたらどうかという話も先ほどありましたが。

家庭教育関係者 B： 申し込みのオンライン化のこともそうですが、現在うちの学校ではオンラインで会議などをしておりますが、公民館でもそういうふうなことを利用出来たらと思えます。ただ、システムを使用する時に費用的にどのくらいかかるのか、システムを使うための学習をみんながどうやったら参加できるかなど検討する必要があります。そういうものを使ってみんなで話せる場があるということの良いことではないかと思えます。

会長： まさにそういう時代になりました。新型コロナウイルスの蔓延によって待ったなしでそういったものを活用しなければならないことにもなってきましたので、これはやはり地域の社会教育施設として、あるいは集まる場としてオンライン化を具体化していくということになると、お金もかかるわけですし、機材も用意しなければなりませんし、またノウハウを知っている人を集めなければならないということになりますので、喫緊の課題になろうかと思えます。そういうことも踏まえて答申作りに反映できればと思えます。

他の方のご意見はいかがでしょう。

今日は校長先生もお見えになっていて、先ほど副会長から「高崎市は小学校と公民館が隣接されているので、そこで交流を」というご意見がありましたが、学校の責任者として思うことはございますか。

小学校長会選出委員： 八幡小学校がある八幡地区では今年、八幡公民館が新たに全面改築し開館しましたが、ちょうどコロナウイルスの時期と重なってしまって講座等が出来ない状況であると聞いております。例年ですと夏休みには学校の宿題に合わせて絵画や作文の作り方の講座を開いて子ども達を集めて、講座を受けると宿題ができるといった大変ありがたい講座をやらせてもらって小学校としては助かっている次第です。今日諮問に係る委員さんからのご意見を見ますと、副会長さんからの「公民館学習を小学校の高学年で入れたらどうか」というご意見にとっても興味を持ちました。具体的な内容については未定だとは思いますが

も、公民館に行つてどういふことをするの。高学年ぐらゐになるといつもやつてもらふばかりじゃなくて公民館に出向いて自分達ができること、例えばボランティアなどができるのではないかと感じました。ぜひ実現できると面白いのではと感じました。以上です。

会長： ありがとうございます。今は学校と公民館の話でしたが、これが図書館の関係者の会合になりますと、子ども達に受け身で勉強させるだけではなくて調べ学習をさせる。「そのためには図書館の活用を」といふようなことを盛んに言われまゝす。そういったことからすると社会教育施設と学校の連携といふのもまた大きなテーマになってくるのだらうと思ひます。

他に何かご意見やご質問はありますか。

今日は諮問事項について初めて話し合ひをしたわけですが、全体会議の回数に限られておりますけれども、今後諮問事項について話し合つていきたいと思ひますので、審議会の時には積極的にご意見を出していただければありがたいと思つております。

諮問事項に関する意見交換はこのくらいでよろしいでしょうか。

それでは2つ目の議題に移らせていただきます。

2 専門委員会の設置について

会長： 公民館運営審議会の専門委員会の件であります。高崎市公民館運営審議会規則の第3条に「審議会は必要に応じて専門委員会を設けることができる」と定められております。聞くところによりますと専門委員会はこれまで答申の原案作りをしてこられたと伺つております。全体での意見交換や議論したことをまとめて答申の原案を作つて皆さまにお諮りするといふことです。高崎市の審議会では慣例的に答申の原案作りをするといふことで進めてこられたと聞いております。今日はその専門委員をお願いしたいわけですが、長年のご経験をお持ちの副会長と事務局の中央公民館とご相談させていただきまして、10人の方をお願いしたいといふことで話を進めてまいりました。特に地域の公民館の様子をご承知の地区選出の委員の方々の中でご都合のつく方、市民の公募で選ばれた委員さん、研究職の委員さん、そして副会長と私とで10人の構成で準備をさせていただいてきたのですが、そのような形でよろしいでしょうか。

委員： 承認

会長： そうしましたら、事前に専門委員をお引き受けいただけそうな方にご相談してありまして、ご承諾いただけた方を紹介させていただきます。

5番委員の家庭教育関係者Aさん、11番の副会長さん、12番の私。13番の倉渕地区選出委員さん、14番の箕郷地区選出委員さん、15番の群馬地区選出委員さん、16番の新町地区選出委員さん、17番の榛名地区選出委員さん、19番の公募委員Aさん、20番の公募委員Bさんの10人でございます。もう既にご内諾をいただいているのですが、皆様方のご意見を踏まえて、この10人で原案作りをしてまた全体の会議にお諮りするといふ形で進めていきたいと考えております。よろしくお願ひいたします。

審議会の回数は年に5回ありますが、専門委員会はそれに加えて4回会議に出席いただいて、原案作りや答申案の整理や分析などを行うこととなります。基本的にはプラス4回、その他にも必要があればまたご出席いただける方で会合を

持って進めていくことになろうかと思えます。専門委員の皆さまにはご負担をお掛けすることが多くなるわけですが、事情をご賢察いただいでよろしくお願ひをしたいと思います。

第2号議案についてご質問はありますか。よろしいでしょうか。

今年度は、今申し上げた方向で進めさせていただいて、3月には答申をさせていただきますかと思っておりますので、どうぞ協力をお願いいたします。

それでは議事が終了しましたので、議長の座を降ろさせていただきます。次第の報告・連絡事項について事務局よりお願いいたします。

報告・連絡事項

事務局 ・令和2年度高崎市公民館運営審議会日程について
・前回審議会の会議録及び議事録について

閉会

事務局： それでは以上をもちまして、第6回公民館運営審議会を閉会いたします。ありがとうございました。